

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	塩付地区 (塩付、住田、黒鯛、睦、東、高下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、川南町の東側に位置し、認定農業者を中心に水稲、飼料作物を基幹作物として農業が盛んな地域である。畜産業については、経済連直営養豚場も存在している。農業従事者の高齢化等に伴い担い手不足が懸念されているが、40～50歳代の認定農業者に農地の集約が進んでいる。今後も耕作放棄地が増加しないよう担い手への集約を進め、農地を利用していくことが課題となっている。

農業者:73人

主な作物:水稲、飼料作物、いちご、スイートコーン、里芋、人参、なす、トマト

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田は、早期水稲やWCS、飼料作物を作付けするとともに、担い手への農地集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。

担い手は、地域外から確保するとともに農業者間の情報交換を充実させ、持続的な農地利用を目指し、農地が耕作放棄地化しないように努める。

また、水利組合活動により、継続的に農地及び水路等の保全・管理を維持していく方針である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	95.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	93.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	1.2 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
機械の大型化に対応するため、農道の整備、畦畔除去等により効率化を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者、農業後継者を中心に持続的な農地利用につなげ、産地の維持や農業者育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除、田植え、稲刈り、ロール作業は、委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アナグマ等の鳥獣被害対策を関係機関と取り組む。
- ③水稻の除草剤散布等については、作業時間短縮につながるドローン散布を推進する。
- ⑦水利組合活動により、継続的に農地及び水路等の保全・管理を維持していく方針である。